

送付書類チェックポイント（法人）

1. さいたま市制度融資申込書（原本）

- 法人名、法人住所、代表者名、代表者住所は、履歴事項全部証明書や許認可証と一致しているか
- 法人住所はさいたま市か
- ふりがなの記載はあるか
- 車両購入資金での申込の場合、3・5・7ナンバー以外の登録車両か
- 小口資金申込の場合：
 - 業歴は同一業種で1年以上あるか
 - 1年以上前から埼玉県内に事業所があるか
 - 従業員数は業種ごとの基準人数以下か
 - 保証協会の保証付借入残高は、なし、または特別小口保険を利用した残高のみか

2. 中小企業制度融資に係る同意書及び誓約書（原本）

- 個人の署名はあるか（連帯保証人なしの場合でも代表者の署名、同意、誓約が必要）
- 個人の署名は本人自署によるものか
- 同意事項、誓約事項の3カ所すべてに○がついているか
- 裏面が印刷されている用紙を使用しているか
- 代表者が複数の場合、全員分があるか

3. 履歴事項全部証明書（コピーで可）

- 履歴事項全部証明書か（現在事項全部証明書では受付不可）
- 発行日は3か月以内のものか

4. 法人市民税納税証明書（コピーで可）

- 直近納付期限以降のものか
- 発行日は3か月以内か
- 小口資金申込の場合：
 - 法人税割額の記載はあるか（法人税割額の納付がない場合は小口資金申込不可）
 - 中間納税義務者であり納付期限到来済の場合、中間納税の領収書コピーはあるか

5. 委任状（原本）

- 委任者（融資申込人）の実印はあるか
- 訂正箇所がある場合、委任者の実印による訂正印はあるか

6. 許認可証または登録証（コピーで可）

- 住所、法人名、代表者名は履歴事項全部証明書と一致しているか
 - ・不一致の場合、変更済であることが確認できる許可証裏面または変更届出書を添付すること
- 有効期間内であるか

7. 見積書（コピーで可）

- 発行業者の押印はあるか
- 有効期限は2ヶ月以上先か
- 宛名は申込人となっているか
- 設備の設置場所、工事場所は埼玉県内か

8. 閉鎖謄本（コピーで可）

- 住所が岩槻区の企業：法人設立日が平成16年4月19日以前の場合、閉鎖謄本が必要
- 住所が岩槻区の以外の企業：法人設立日が平成13年11月21日以前の場合、閉鎖謄本が必要

送付書類チェックポイント（個人事業主）

1. さいたま市制度融資申込書（原本）

- 住所、氏名、生年月日は、住民票や許認可証と一致しているか
- 住所はさいたま市か
- ふりがなの記載はあるか
- 車両購入資金での申込の場合、3・5・7ナンバー以外の登録車両か
- 小口資金申込の場合：
 - 業歴は同一業種で1年以上あるか
 - 1年以上前から埼玉県内に事業所があるか
 - 従業員数は業種ごとの基準人数以下か
 - 保証協会の保証付借入残高は、なし、または特別小口保険を利用した残高のみか

2. 中小企業制度融資に係る同意書及び誓約書（原本）

- 署名は本人自署によるものか
- 同意事項、誓約事項の3カ所すべてに○がついているか
- 裏面が印刷されている用紙を使用しているか

3. 住民票（コピーで可）

- 発行日は3か月以内のものか

4. 市民税・県民税納税証明書（コピーで可）

- 直近納付期限以降のものか
- 発行日は3か月以内か
- 小口資金において、中間納税義務者であり納付期限到来済の場合、中間納税の領収書コピーはあるか

5. 委任状（原本）

- 委任者（融資申込人）の実印はあるか
- 訂正箇所がある場合、委任者の実印による訂正印はあるか

6. 許認可証または登録証（コピーで可）

- 住所、氏名は住民票と一致しているか
 - ・ 不一致の場合、変更済であることが確認できる許可証裏面または変更届出書を添付すること
- 有効期間内であるか

7. 見積書（コピーで可）

- 発行業者の押印はあるか
- 有効期限は2ヶ月以上先か
- 宛名は申込人となっているか（屋号は不可）
- 設備の設置場所、工事場所は埼玉県内か

8. 小口資金の申込における所得・課税（非課税）証明書（コピーで可）

- 市民税の所得割は1円以上あるか（所得割が課税されていない場合は小口資金申込不可）